

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2022 年度第 13 回臨時理事会 議事録

提案事項 1

医学奨学金応募要領を別紙のとおりとする。

提案事項 2

口語詩句投稿サイト 72h 利用規約を別紙のとおりとする。

提案事項 3

口語詩句概要 2023 を別紙のとおりとする。

提案事項 4

理事会決議があったものと看做される日を 2023 年 2 月 20 日付とする。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があったものとみなされた日 2023 年 2 月 20 日

4 議事録の作成にかかる職務を行った理事 佐々木泰樹

理事総数 7 名 監事総数 2 名

2023 年 2 月 15 日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2023 年 2 月 20 日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条(定款第 33 条第 4 項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事は議事録を作成する。

2023 年 2 月 20 日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

代表理事 佐々木泰樹

口語詩句投稿サイト 72h 利用規約

本規定は口語詩句投稿サイト 72h(<https://www.kougoshiku-toukou.com/>)に関する規程である。

- 1.投稿作品は変更できない。(投稿後の削除、編集は不可とする)
 - 2.投稿作品の作者名は、本名もしくは筆名の1名のみとする。
 - 3.筆名は登録後変更できない。
 - 4.登録情報(本名、現住所、Eメールアドレス、電話番号)に変更があった場合、登録者は届出する。
 - 5.登録情報はことばの力詩集送付および当財団事務局からの連絡・書類送付等に使用する。
 - 6.ことばの力詩集の送付を希望されない場合、登録者は予め届出する。
 - 7.この規程の施行に関し、必要な事項は別に定める。
- この規程は2023年2月20日から施行する。

口語詩句賞概要 2023

賞金

口語詩句新人賞 100万円

口語詩句優秀賞 50万円

口語詩句奨励賞 10万円

スケジュール

1.口語詩句投稿期間 2022年11月1日～2023年10月末日

2.応募書類提出期間 2023年11月6日～11月12日

3.選考期間 2023年11月13日～11月29日

4.選考結果開示日 2023年11月30日

※2023年10月投稿作品佳作選考は11月5日完了予定

口語詩句奨学金概要

奨学金(給付型/年額)

中学生 5万円

高校生 10万円

大学生(大学院含む)50万円

スケジュール

1.口語詩句投稿期間 2023年3月1日～2024年2月末日

2.応募書類提出期間 2024年3月6日～3月11日

3.選考期間 2024年3月12日～3月25日

4.選考結果開示日 2024年3月26日

※2024年2月投稿作品佳作選考は3月5日完了予定

応募方法・詳細

当財団公式サイト参照 <https://sasakitaijuikueikai.or.jp/>

後援(敬称略)

現代俳句協会(東京都千代田区外神田)

思潮社現代詩手帖編集部(東京都新宿区市谷砂土原町)